

熱中症対策に資する現場管理費の補正について【概要版】

(1) 対象工事

- 主たる工種が屋外作業である工事。(営繕工事は除く)
(年末年始、夏季休暇、工場製作工を含む工事は当該期間を工期から除く)

(2) 対象地域

- 大垣市内の全ての地域

(3) 補正方法

熱中症対策補正值(%) = 真夏日率※ × 補正係数 (1.2)

※真夏日率 = 工事期間中の真夏日 ÷ 工事期間 (日)

- 真 夏 日 : 日最高気温が 30℃ 以上の日。

(気象庁が公表している地上気象観測所の気温)

夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が 30℃ 以上の場合。

WBGT を用いる場合は、WBGT が 25℃ 以上となる日。

(環境省が公表している観測地点の暑さ指数)

ただし、不稼働日は真夏日に含まない。

- 工事期間 : 工事の始期から工事の終期までの期間で、準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日、後片付け期間の合計。

ただし、年末年始 6 日間、夏季休暇 3 日間、工場製作を含む工事で工場製作のみを実施している期間、工事全部を一時中止している期間は含まない。

(4) 補正例

(例 1) 対象額 500 万円を超え 1,000 万円以下の舗装工事の場合

【条 件】 直接工事費 3,867,000 円の工事

- ① 対 象 額 : 4,861,000 円 (純工事費 - 処分費控除額)
- ② 地域補正 : DID あり (1.2) ※補正係数
- ③ 工事期間 : 80 日のうち、真夏日が 50 日

【施行前】

現場管理費 = 対象純工事費 × ((現場管理費率 × 補正係数) + 補正值)

2,381,000 = 4,861,000 × ((40.83 % × 1.2) + 0 %)

【施行後】

現場管理費 = 対象純工事費 × {((現場管理費率 × 補正係数) + 補正值) + 熱中症対策補正值}

熱中症対策補正值 = 50 日 ÷ 80 日 × 1.2 = 0.75

2,418,000 = 4,861,000 × {((40.83 % × 1.2) + 0 %) + 0.75 %}

【増額】

現場管理費増額 = 【施行後】 - 【施行前】

37,000 = 2,418,000 - 2,381,000

※工事価格として、8,996,000 - 8,952,000 = 44,000 円増額

(例 2) 対象額 1,000 万円を超え 2,000 万円以下の道路改良工事の場合

【条件】 直接工事費 9,155,000 円の工事

① 対象額：10,381,000 円（純工事費－処分費控除額）

② 地域補正：DID あり（1.1）※補正係数

③ 工事期間：120 日のうち、真夏日が 50 日

【施行前】

現場管理費＝対象純工事費×((現場管理費率×補正係数)＋補正值)

3,815,000＝10,381,000×((33.41 %×1.1)＋0 %)

【施行後】

現場管理費＝対象純工事費×{((現場管理費率×補正係数)＋補正值)＋熱中症対策補正值}

熱中症対策補正值＝50 日÷120 日×1.2＝0.499 ≒ 0.50

3,866,000＝10,381,000×{((33.41 %×1.1)＋0 %)＋0.50 %}

【増額】

現場管理費増額＝ 【施行後】 － 【施行前】

51,000 ＝ 3,866,000 － 3,815,000

※工事価格として、17,578,000 － 17,517,000＝61,000 円増額

(5) 現場管理費の補正内容

○ 工事現場の安全（熱中症）対策に要する費用として計上。

※主に作業員個人に対する熱中症対策費用。

(例) 熱中症対策キット、効果的な飲料水、空調服・ヘルメットなど

休憩所(熱中症対策キットの設置明示)



熱中症対策キットの常備



効果的な飲料水・塩飴の常備



空調服・遮光チョッキを作業員に配布



写真出典：「建設現場における熱中症対策事例集」
(平成 29 年 3 月国土交通省大臣官房技術調査課)